

岩手地区まちづくり協議会

# 第4回総会議案書



岩手地区まちづくり協議会

# 岩手まち協・第4回総会次第

日 時 平成27年4月19日10時～

場 所 岩手公民館

次 第

1. 開会のあいさつ
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 資格審査
5. 議長選出
6. 議事

第1号議案	平成26年度事業報告
第2号議案	平成26年度決算・監査報告
第3号議案	まちづくり基本構想見直し
第4号議案	平成27年度事業計画及び規約改定
第5号議案	平成27年度予算(案)
第6号議案	役員改選
第7号議案	その他

〈添付資料〉

住民主体のまちづくりアンケート結果抜粋

7. 議長降壇
8. 退任役員あいさつ
9. 新役員あいさつ
10. 閉会のあいさつ

以上

# 第1号議案 平成26年度事業報告

## 平成26年度事業報告

岩手まち協の26年度の活動方針は、前年度の反省を踏まえ「岩手地区まちづくり基本構想」に基づいて「まち協」「公民館（体育推進員、青少年育成協力推進員）」「青少年健全育成地区民会議」「社会福祉協議会（ささえあい連絡会）」の全ての事業をまち協が中心となり展開するものでした。

具体的には、まち協として夏祭りなどの三大事業や教養講座、地域を知るための歴史講座、文化財整備事業、岩手地区の少子・高齢化に対応するための「岩手地区めぐり合い事業（婚活支援事業）」に取り組む。

体育推進員や青少年育成協力推進員は、体育部や子ども育成部の主要メンバーとして活動展開を図る。

青少年健全育成地区民会議の主要事業である「地域子ども教室(菁莪塾)」は、子ども育成部が担当する。

「青少年育成地域づくり推進事業」は、子ども育成部、安心・安全部、環境整備部が分担して担当する。

ささえあい連絡会の機能は健康福祉部が担当、より幅広い活動展開を目指すこととしました。

また、まち協の運営、事業の円滑な推進を図るため、役員会を毎月開催して、企画及び反省を適切な時期に行うこととしました。

こうした考えのもと、事業展開を進めてきた一年間を振り返った時、運営委員、体育推進員、青少年育成協力推進員の皆さんの多大な協力があって、成り立つことを改めて実感するものです。

計画した事業は、事務局の献身的な努力により着実に実施してきましたが、課題が残ったものもあります。以下、主要事業について振り返ってみます。

① 三大事業については、概ね順調に展開できたと考えています。

昨年は台風の当たり年で、夏祭りや町民運動会が中止となった地区があったにもかかわらず、全ての事業を実施できました。特に、夏祭りについては屋内で行うかと判断に迷ったことが楽しい思い出となっています。

運動会については運営委員と体育推進員の皆さんが、芸術文化祭については運営委員と芸術文化部が中心となって準備や運営をして頂き、楽しい催しとすることができました。

② 岩手地区めぐり合い事業と位置付けた婚活支援事業については、実行委員として4名の役員が担当し、11回の会議をもつ中で実施しました。

「来てよ♡きてきて! 出会い婚」と銘打ち、男女それぞれ20名の規模で募集

を行い、男性 19 名、女性 17 名の参加を得て、男性の事前研修会を経て迎えた本番では 5 組のカップルが誕生するという成果を得ました。このカップルがめでたくゴールインすることを期待しています。

この成果を得ることができたのは、実行委員の努力が一番ですが、岐阜県が設置している「コンサポ・ぎふ」の「出会いの場提供団体」に登録したこと、垂井町、垂井町商工会、垂井町社会福祉協議会の共催を得ることができたことが大きかったと思っています。

関係各位に感謝するとともに、27 年度も引き続き実施していきます。

③ 生涯学習事業として一般教養講座、スポーツ講座を開設しました。

一般教養講座は、4 講座 10 回の開設となりました。その中でも、岩手の文化と歴史を知る「歴史講座」は、「歴史と文化を守る会」のご協力により多くの参加を得て、岩手地区の様々な歴史を再認識する場となりました。

料理教室については「男の料理教室」と「そば打ち教室」を行い、参加者から好評を得ています。園芸教室、しめ縄作り教室も継続していきたいと考えています。また、公民館を利用しているサークル（クラブ）の皆さんに呼びかけて、サークルの皆さんが講師となる講座の開設も検討します。

スポーツ講座は、体育推進員の皆さんの協力を得て 2 講座 3 回の開設となりました。参加者からは好評を得ていますが、参加者が少数であることなどから見直しが必要と考えています。

④ 青少年育成に関する事業については、子ども育成部が中心としていましたが、青少年育成協力推進員の皆さんの力なくしては進めることができません。

地域子ども教室として開設される「菁莪塾」は 8 回開設され、子どもたちからは、参加してよかったと感想をもらっています。

子ども育成部と青少年育成協力推進員の皆さんで展開してきましたが、より充実させるために、小学校や P T A の皆さんにも役割分担を担ってもらう必要があると考えています。

中学生を対象とした事業やラジオ体操大会、青少年健全育成地区民大会については、青少年育成協力推進員の皆さんの活躍により、着実に事業の展開を図ることができましたが、青少年健全育成地区民大会については事務局の不手際もあり、参加者が昨年より減少する結果となり反省しなければなりません。

⑤ スポーツ・レクリエーション事業は、春のウォーキング大会、秋のスポーツ大会を体育推進員の皆さんが中心となって進めて頂きました。

継続された事業ではありますが、参加者を増やす工夫として、地区対抗の行事などを模索する時期に来ていると考えています。

- ⑥ 垂井町社会福祉協議会が主宰していた「岩手地区ささえあい連絡会」を解散して、まち協の「健康福祉部」が社会福祉協議会と連携して、その役割を担うこととし「生き生きふれあいサロン」を5回開催しましたが、参加者を増やすことはできませんでした。

その要因としては、老人クラブとの連携が不十分であったことに加えて、各自治会における「ふれあいサロン」の開設が増加していることがあります。

サロン開設の増加は、社会福祉協議会が目指していることであり、まち協として今後は、未開設自治会への呼びかけを強めると共に、社会福祉協議会と連携して地域福祉の向上を目指し高齢者家庭への対応などの事業展開を進める必要があります。

- ⑦ 住民主体のまちづくりアンケートは、今後のまち協の活動を方向付けるために重要な指針を与えてくれました。添付資料のアンケート結果が示すように、地域の皆さんが進めるべき重要な課題としているのが「防災・防犯などの安心安全」ということがわかりました。

具体的なニーズを把握することはできていませんが、災害時の対応などを体験する機会や、災害時の要支援者の把握、災害ボランティアコーディネーターの育成などを検討していきます。

以上のように、26年度の活動を振り返った時、計画した事業は多くの皆さんの協力を得て成し遂げることができましたが、まちづくり基本計画や専門部会の目標課題を見た時には、なすべき課題が残っていることも事実です。

そうした課題を克服していくために、役員体制、特に専門部長の位置づけについて見直しを考えていきたいと思っています。

一年間、まち協の様々な活動に地域の皆さんの多大なご協力を頂いたことに感謝申し上げます、事業報告と致します。

# 26年度 岩手地区まちづくり協議会の主な事業(活動)報告

	会 議 等	安心・安全部	健康福祉部	子ども育成部	芸術文化部
具体的 事 業	役員会 運営委員会(5回)	こども見守り活動 交通安全対策 自主防災隊の連携について 災害時の要支援者対応	一人暮らしの高齢者家庭訪問 給食サービス(見守りネット ワーク) 要支援者マップの作成 生き生きふれあいサロン 赤ちゃん育児相談	子ども教室(菁莪塾) 小学校留守家庭児童教室支援 ラジオ体操大会 青少年健全育成地区民大会 中学生の地域貢献活動支援	夏祭り 芸術文化祭の企画運営 教養講座、歴史講座5回
4月	4日役員会(25年度⑦) 17日総会資料印刷 20日岩手まち協総会 23日役員会① 各専門部会	子ども見守り活動	18日給食サービス		
5月	28日役員会②	子ども見守り活動	14日健康福祉部打合 19日給食サービス 23日健康福祉部会	2日子ども育成部会	芸術文化部会 16日料理教室①スタミナ丼
6月	25日役員会③ 住民意識調査実施	子ども見守り活動	9日給食サービス	14日菁莪塾① (ホテル観察)	18日歴史勉強会(神田孝平) 19日料理教室② (まぐろのつけ丼) 26日芸術文化部会
7月	23日役員会④ 6日文化財整備作業 6日運営委員会①	子ども見守り活動	24日生き生きふれあいサロン	5日菁莪塾②(星空観察)中止 20日ラジオ体操大会 ハイパス明神湖清掃 26日菁莪塾③(夜の虫観察)	
8月	27日役員会⑤ 17日運営委員会② 24日史跡探訪	子ども見守り活動		2日菁莪塾④ (アユつかみ)	14日夏祭り 29日芸術文化部会
9月	24日役員会⑥ 27日町民運動会	子ども見守り活動	10日生き生きふれあいサロン (伊吹転作研修所) 26日給食サービス		10日歴史勉強会 (伊富岐神社)
10月	22日役員会⑦ 14日運営委員会③ (13日より台風のため順延)	24日安心安全部会 子ども見守り活動	15日生き生きふれあいサロン (南長畑集会所) 17日給食サービス	子ども育成部会 11日菁莪塾⑤(料理教室)	17日芸術文化部会 17日料理教室③(豚の角 煮)
11月	15日芸術文化祭準備 16日芸術文化祭 26日役員会⑧	28日災害図上訓練 子ども見守り活動	12日生き生きふれあいサロン (大石公民館) 27日給食サービス	29日菁莪塾⑥ (木工工作 やじろべえ)	15日芸術文化祭準備 16日芸術文化祭 21日料理教室④(鯛めし) 27日歴史勉強会(菩提寺)
12月	22日運営委員会 (14日より変更) 24日役員会⑨	子ども見守り活動	24日給食サービス	13日菁莪塾⑦ (料理教室 煮込みハンバーグ)	7日しめ縄作り教室 17日園芸教室 寄せ植え
1月	31日地区民大会準備 28日役員会⑩	子ども見守り活動	22日給食サービス	子ども育成部会 17日菁莪塾⑧ (そば打ち教室)	
2月	1日地区民大会 8日拡大役員会 25日役員会⑪	子ども見守り活動	20日給食サービス 25日生き生きふれあいサ ロン(保育園)	1/31日地区民大会準備 1日地区民大会	22日料理教室⑤(そば打ち) 27日歴史勉強会 赤報隊
3月	2日運営委員会⑤ 25日役員会⑫	子ども見守り活動	11日給食サービス		
	役員会12回 拡大役員会1回 運営委員会5回 総会1回		健康講座月1回 (健康福祉課)		

## 26年度 岩手地区まちづくり協議会の主な事業(活動)報告

	体育部	体推	環境整備部	青推	その他
具体的 事業	町民運動会の企画運営 春秋スポーツ・レクリエーション 行事の企画運営	住民の健康増 進	農地・水・環境保全組合との連携 環境美化デー 文化財整備事業、観光対応事業	青少年の健全 育成	
	スポーツ講座 生涯スポーツの振興		中学生の地域貢献活動支援 青少年の健全育成に関わること		
4月			12日菩提山城跡登山道整備		
5月	8日体育部会	10体推①	あじさい道路整備	11日青推 25日地区長会、花植 あじさい道路整備	1日竹中半兵衛顕彰会役員会 17日菩提山愛護会登山道整 備 29日竹中半兵衛顕彰会評議 員会
6月	8日ウォーキング大会 22日ショートテニス教室① 29日ショートテニス教室②	8日ウォーキン 大会	11日環境整備部会	14日青推	1日竹中半兵衛法要 16日ささえあい連絡会解散総 会 6月住民意識調査実施
7月	25日体育部会	12体推②	6日文化財整備事業① 20日ラジオ体操大会後の バイパス明神湖清掃	あじさい道路整備 20日青推④ラジオ体操 大会・看板作り・地区 長会	10日竹中半兵衛顕彰会役員会
8月	9日体育部会		3日環境美化デー 17日文化財整備事業②	14日青推夏祭り 地区長 あじさい道路整備	24日史跡探訪
9月	27日運動会	21体推役員 27日運動会	20日あじさい道路整備	7日看板かけ 20日あじさい道路整備	11日竹中半兵衛顕彰会役員 会 21日大河ドラマサミット
10月	5日グランドゴルフ教室① 12日グランドゴルフ教室② 19日秋のスポーツ大会	4日体推③ 19日秋のス ポーツ大会	菩提山城跡登山道整備	4日垂井町青少年健 全育成大会	15日竹中半兵衛顕彰会役員 会
11月			あじさい道路整備	芸術文化祭(地区長) 8日青推花壇整備 23日あじさい道路整備	1・2たるいピア
12月		14日町一周 駅伝			5日青少年健全育成大会実行 委員会 9日竹中半兵衛顕彰会反省会
1月				12日青推⑤ 31日地区民大会準備	
2月		14体推④		1日地区民大会 (地区長)	
3月				15日青推花壇整備	

# 第2号議案 平成26年度決算及び監査報告

平成26年度 岩手地区まちづくり協議会会計 決算報告

## 1 収入の部

項目	予算額	決算額	摘要
前年度より繰り越し	408,363	408,363	
垂井町交付金	1,700,000	1,700,000	
助成金	340,000	340,000	連合自治会
雑収入	637	148,174	貯金利子・参加費等
計	2,449,000	2,596,537	

## 2 支出の部

項目	予算額	決算額	摘要
人件費	500,000	502,100	
事業費	980,000	1,063,352	
文化財整備費	95,000	76,573	
広報活動費	94,000	33,830	
会議費	120,000	52,566	
事務局費	320,000	433,991	
保険料	160,000	144,050	
予備費	180,000	66,883	
計	2,449,000	2,373,345	

## 3 残高の部

(収入) (支出) (残高)  
2,596,537円 - 2,373,345円 = 223,192円

上記の通り報告します。

平成27年3月31日

会計 中川 泰一 (印)  
高木 茂彦 (印)

## 会計監査報告

会計簿、通帳、領収書、その他の関係書類を詳細に監査した結果、  
正確に記入され、相違ないことを認めます。

平成27年4月6日

監事 熊崎 皓一 (印)  
監事 下林 亮二 (印)

# 平成26年度 岩手地区まちづくり協議会特別会計 決算報告

## 1 収入の部

項 目	金 額
前年度より繰り越し	1,366,437
書籍・半兵衛グッズ売り上げ	257,600
利息	227
計	1,624,264

## 2 支出の部

項 目	金 額
半兵衛グッズ購入(シール・ストラップ・バッジ)	75,751
テント購入	219,240
通信費等	410
計	295,401

## 3 残高の部

(収入)                      (支出)                      (残高)  
1,624,264円 - 295,401円 = 1,328,863円

上記の通り報告します。

平成27年3月31日

会 計            中 川 泰 一 ⑩  
                  高 木 茂 彦 ⑩

## 会 計 監 査 報 告

会計簿、通帳、領収書、その他の関係書類を詳細に監査した結果、  
正確に記入され、相違ないことを認めます。

平成27年4月6日

監 事            熊 崎 浩 一 ⑩  
監 事            下 林 亮 二 ⑩

# 第3号議案 まちづくり基本構想見直し

## 岩手地区まちづくり基本構想(案)

### 地区まちづくり協議会設立の意義

岩手地区まちづくり協議会は、垂井町まちづくり基本条例に基づき、垂井町の指導の下に設立されました。

まちづくり協議会は、住民と行政(垂井町)との協働のもと、住民の参加と役割分担によって、責任ある主体的な「まちづくり」を推進することにより「豊かで住みよく、安心して暮らせる」地域を形成することを目的としています。

しかしながら、その実態は、国や自治体の財政が厳しい中で、従来であれば行政に要望したり苦情を言ったりする中で解決してきたものを、住民にできることは自らの手で解決を図らなければならないというものです。

行政の住民に対する押し付けということもできますが、私たちは、視点を変えて「行政にできない、まちづくりをやってやろう」「自分たちの町を、どこよりも良い町にしよう」と言う気概をもって取り組む必要があります。

そのことこそが、岩手地区の住民として、意義ある活動に繋がり、自らをも納得できる行動を起こすことができるのではないのでしょうか。「行政が目を見張る」そんな「まちづくり」を行っていきましょう。

### まちづくりの目標と将来像

私たちのまち「岩手地区」は、先人の労苦により受け継がれてきた美しい自然と、竹中半兵衛重治公や伊富岐神社の神楽、集落ごとの祭囃子、大石の花火など誇りが持てる歴史・地域文化があります。里山や岩手地区を流れる河川などの自然は、私たちに無限の恵みを与え続けてくれました。

このような自然や歴史・地域文化の良さを次の世代へと引き継いでいくことは、私たちの大切な役割です。

私たちが取り組む、まちづくりで一番大切なことは「何を行うか」ではなく「何のために行うか」であるといえます。それは「岩手地区に住む私たちが、いきいきと楽しく快適に暮らせるために行う」ことではないのでしょうか。

私たちは、次のような「まち」をめざし、岩手地区の良さを次の世代に引き継いでいきます。

「まち」に住む人々の心がふれあい、優しさに包まれた「岩手地区」

「まち」に住む人々の心がひびきあい、いきいきと暮らせる「岩手地区」

そのために、岩手地区の将来像(スローガン)を次のように設定します。

**住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」岩手地区**

## まちづくりの柱

私たちの「まち」の将来像～住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」  
岩手地区～に結び付けていく「まちづくりの柱」を次のように定めます。

### 1. 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり

私たちの「まち」は、豊かな自然に恵まれ、隣人を慈しむ人情いっぱいの住民が暮らす「まち」です。

しかしながら、人口の流出が続き、垂井町内で少子高齢化が最も顕著にみられる地区となっている中で、今一度「隣人を慈しむ人情いっぱい」の心情を高揚させ、誰もが安心して笑顔で、住み慣れた「まち」で子育てを行い、年老いていくことができる。住民同士が支え合い、高齢者や障がい者をサポートすることができる、そのような「まちづくり」が必要です。

近年、何の関わりもないのに子どもや青少年が傷つけられる、登下校の子ども列に暴走自動車が突っ込む、振り込め詐欺にみられるようなお年寄りを狙った犯罪などが、毎日のように報道されています。

また、東日本大震災・福島原発事故や各地で頻発するゲリラ豪雨による災害は、記憶に新しいことです。

私たちの町では、幸いにして大きな災害・被害は発生していませんが、東南海地震がいつ来てもおかしくないと言われているように、災害はいつやってくるか予測できないものです。また、交通事故なども「なぜ」という状況で発生します。安心・安全は生活の基本です。

地域の生活は地域の皆で守り、誰もが安心して笑顔で暮らせることができるまちづくりが必要です。

### 2. 次代を担う子ども達を育むまちづくり

少子化が進行するなかで、地域の将来を担い、地域で活躍する子どもや青少年を育成することが重要な課題となっています。

子ども達が様々な体験や経験をすることで、生涯学習の基礎を身につけると共に、自ら考え、自らの力で今後を乗り切る（自分の将来を切り拓く）力をつけることができます。青少年が、その誇りと責任について自覚をたかめるため、健全な青少年団体及びグループ活動を育成・支援することが必要です。

このような活動を通して、地域の大人たちがもっている様々な技術や知恵を引き継いでいくことによって、次代を担う子どもや青少年達が、ふる里に愛着をもつことに繋がり「まち」の活性化に繋がります。

### 3. 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり

私たちの「まち」は、豊かな自然に包まれて、それぞれの集落に独特な芸能が伝えられると共に、竹中半兵衛重治公に象徴されるように歴史の薫りがあふれている「まち」です。

このような歴史と文化を次の世代に引き継ぐと共に、今を生きる人間として求められる一般常識・教養を高める場、趣味を楽しむ場を提供することも重要な課題です。

地域の歴史を発掘して発信すると共に、学んだ成果を披露する場も設定して多くの住民がふれあい、絆を深めることが個性ある「まち」に繋がります。

#### **4. 誰もがスポーツを楽しむまちづくり**

スポーツという言葉は、若者が「より早く、より高く、より強く」を求め、その成果を求める競技スポーツを連想しますが、平均寿命が延びる中で、人間としての一生を心身ともに健康に過ごすために「生涯スポーツ」という捉え方が広がっています。

私たちが取り組むスポーツは、健康で明るい人生を過ごすための「生涯スポーツ」です。老若男女、誰もが楽しめる軽スポーツを普及させることは、地域住民の体力づくり、体力維持に資することに繋がります。

そして、日頃の活動の成果を発揮する場としてスポーツを楽しむ機会を設け、住民相互のふれあいを深め「まち」の絆を強めます。

#### **5. 環境にやさしいまちづくり**

私たちの「まち」には四季折々の彩りをなす山や田畑があり、きれいな水が流れています。こうした自然は、私たちの大切な生活を支え、ときには、私たちの心を和ませてくれるなど、無限の恵みを与え続けてくれます。

このような素晴らしい郷土を、大好きな「まち」を未来に引き継いでいくために、環境保全・環境改善の取り組みは欠かすことができません。

また、歴史的遺産の環境を整備すると共に、そのことを広く発信して歴史と文化の「まち」の誇りをもち続けることも、私たちに課せられた命題です。

### **具体的な活動**

具体的な活動は、まちづくりの6つの柱に沿って、専門部とその所管事項を次のように定め、専門部が立案した企画を「まちづくり協議会」に参加する自治会など構成団体が一丸となって進めます。

#### **5つの柱と専門部**

- ① 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり・安心・安全部
- ② 次代を担うこども達を育むまちづくり・・・子ども育成部
- ③ 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり・・・芸術・文化部
- ④ 誰もがスポーツを楽しむまちづくり・・・スポレク部
- ⑤ 環境にやさしいまちづくり・・・環境整備部

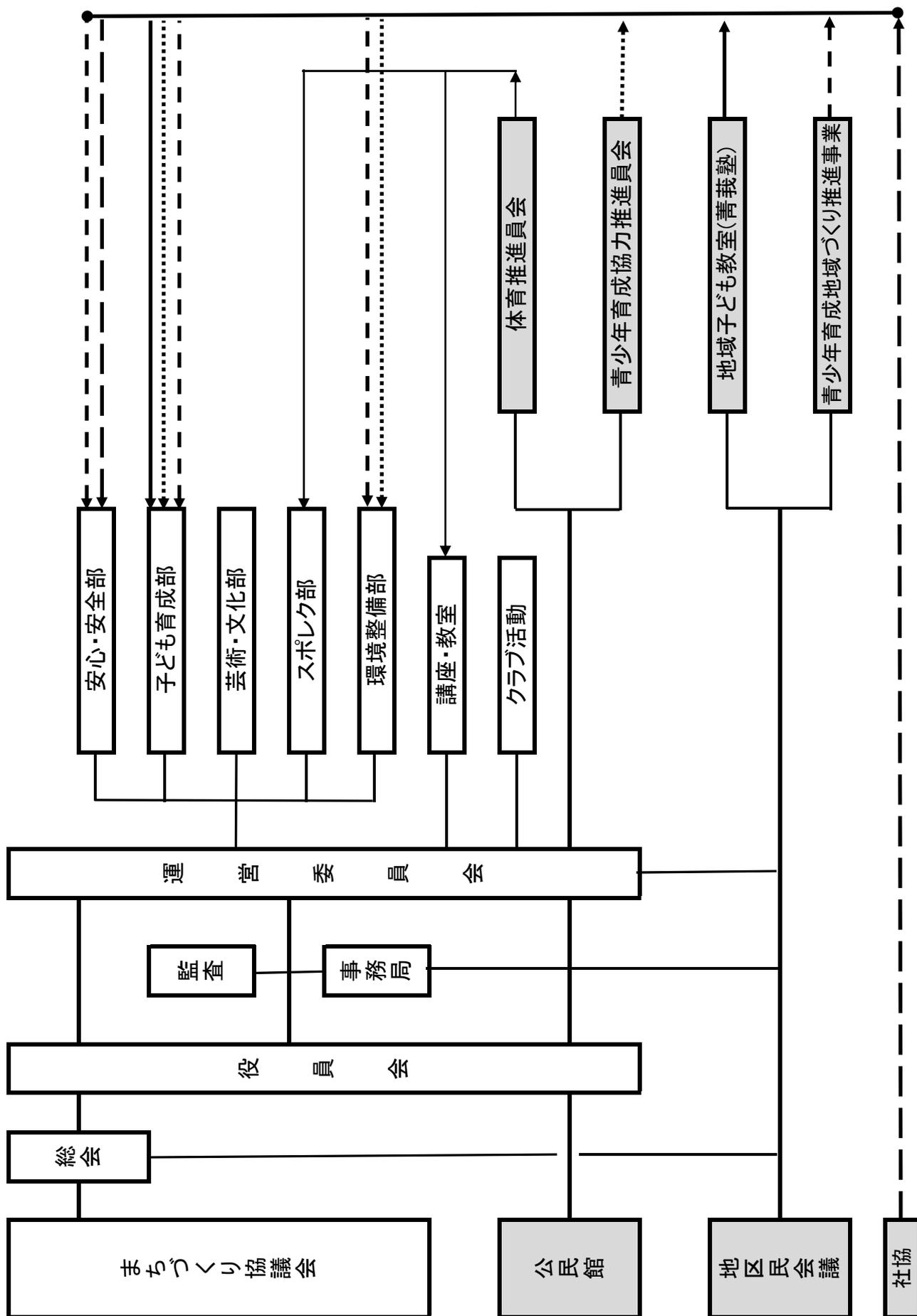
各専門部の所管事項、具体的事業（活動目標）は、別紙の通りです。

年度毎の活動は年次計画として提起します。

以上

岩手まち協活動体系概念図(まち協・青少年健全育成地区民会議・公民館・社協)

平成27年4月19日



## 専門部の所管事項

### 専門部活動の運営要綱

1. 専門部は、岩手まち協の構成組織で構成し、構成組織間の連携・調整を図り、相互の活動が容易になるように努めるものとする。
2. 部長は、必要に応じて部員以外の、岩手まち協構成員及び外部の有識者の参加を求めることができる。
3. 部長は、事業を円滑に推進するため、必要に応じて他の専門部と協議し、合同で会議を開くことができる。
4. 専門部が企画運営する事業(活動)について、岩手まち協の構成組織は積極的に協力しなければならない。

### 専門部の所管事項

専門部名	所 管 事 項	具 体 的 事 業(活動)目 標
安心・安全部	<p>防災、防犯、交通安全に関すること</p> <p>児童生徒の通学時の安心・安全に関すること</p> <p>一人暮らしの高齢者との交流に関すること</p> <p>高齢者・障害者の生きがい活動に関すること</p> <p>育児支援に関すること</p>	<p>災害図上訓練、交通安全対策</p> <p>自主防災隊の連携、災害時の要支援者対応</p> <p>子ども見守り活動</p> <p>社協との連携による見守りネットワークの強化</p> <p>一人暮らしの高齢者家庭訪問、給食サービス</p> <p>要支援者マップの作成</p> <p>生き生きふれあいサロンの普及</p> <p>赤ちやん育児相談</p>
子ども育成部	<p>青少年の健全育成に関すること</p> <p>こども体験活動に関すること</p> <p>子育て支援活動に関すること</p>	<p>子ども教室(菁莪塾)、子ども会活動の支援</p> <p>小学校留守家庭児童教室支援 ラジオ体操大会</p> <p>青少年健全育成地区民大会</p> <p>中学生の地域貢献活動支援</p>
芸術・文化部	<p>文科系講座の企画運営</p> <p>クラブ活動に対する支援</p> <p>歴史・文化の保存継承に関すること</p>	<p>夏祭り、芸術文化祭の企画運営</p> <p>教養講座、歴史講座</p>
スポレク部	<p>町民運動会に関すること</p> <p>スポーツ・レクリエーション行事に関すること</p> <p>ニュースポーツの推進に関すること</p> <p>スポーツ系講座の企画運営</p>	<p>町民運動会の企画運営</p> <p>スポーツ講座</p> <p>春秋スポーツ・レクリエーション行事の企画運営</p>
環境整備部	<p>環境美化活動に関すること</p> <p>自然環境の保全に関すること</p> <p>道路・河川などの生活環境に関すること</p> <p>ごみ減量化、リサイクルに関すること</p>	<p>農地・水・環境保全組合との連携</p> <p>環境美化デー</p> <p>文化財整備事業、観光対応事業</p> <p>蛸が育つ環境の維持・啓蒙、ほたる祭りの企画運営</p>

## 専門部の構成

自治会は1年毎に1自治会が下段の専門部へ移動するローテーションを行う。

中学校、小学校、幼稚園は、教職員とPTA(保護者会)の2名とする。

二つ以上の専門部を担当する組織(アンダーライン)は、代表者以外の者を派遣することができる。

安心・安全部	宮之前自治会、漆原自治会、南漆原自治会、消防団、中学校、中学校PTA、小学校、小学校PTA、幼稚園、幼稚園保護者会、老人クラブ(男性+女性)、福祉推進員会、民生児童委員、交通安全協会	15
子ども育成部	谷自治会、西大石自治会、東大石自治会、 <u>民生児童委員</u> 、 <u>中学校PTA</u> 、 <u>小学校</u> 、 <u>小学校PTA</u> 青少年育成協力推進員、子ども会育成会	10
芸術・文化部	南長畑自治会、川原自治会、菩提田町自治会、歴史と文化を守る会、文科系クラブ代表 商工会、竹中半兵衛公顕彰会	7
スポーツ部	長畑自治会、伊吹自治会、体育推進員(2)、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、スポーツ系クラブ代表	7
環境整備部	五明自治会、下町自治会、農地・水・環境保全組合、 <u>青少年育成協力推進員</u> 、 <u>商工会</u> 、 <u>消防団</u> <u>歴史と文化を守る会</u> 、 <u>竹中半兵衛公顕彰会</u>	8

## 運営委員会の構成(27年度から全ての構成団体から委員を派遣するものとする)

役員、顧問、自治会長、中学校、中学校PTA、小学校、小学校PTA、幼稚園、幼稚園保護者会、商工会、農地・水・環境保全組合 消防団、老人クラブ、歴史と文化を守る会、民生児童委員、体育推進員、青少年育成推進員、スポーツ推進員、クラブ代表 交通安全協会、子ども会育成会、福祉推進員会、竹中半兵衛公顕彰会 役員、専門部長に選出された構成団体は運営委員を兼務することができるものとする。
---

# 第4号議案 平成 27 年度事業計画 及び規約改定

## 平成 27 年度事業計画(案)

私たち岩手まち協は、平成 25 年 4 月の第 2 回総会において『住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」岩手地区』をスローガンに掲げ、この 2 年間活動を展開してきました。

その初年度である 25 年度は、公民館事業を継承することを重視し、その上で、まち協に移行する意義も活動に反映することを目指しました。

しかしながら、意気込みとは裏腹に公民館活動の継承が精一杯であり、まち協らしさを体現することはできませんでした。

2 年目となる 26 年度の活動は、事業報告で述べたように、幾つかの課題を残し不十分さは残るものの、自治会長さんをはじめとする運営委員の皆さん、体育推進員、青少年育成協力推進員の皆さんなど、多くの地域の皆さんに支えられ、着実に事業展開を図ることができました。

本格的に活動を展開して 3 年目となる本年度は、2 年間の活動経過と「住民主体のまちづくりアンケート」の結果を踏まえて専門部会の在り方を見直すと共に、公民館の利用拡大を図るために事務局体制についても見直しを図ることとします。具体的な活動方針、見直しは以下の通りです。

### これからも全ての事業を、まち協が中心となって展開します

現在、岩手地区には社会教育、福祉活動に取り組む組織として「まち協」「公民館（体育推進員、青少年育成協力推進員）」「青少年健全育成地区民会議」「社会福祉協議会の福祉推進員会」の 4 つの組織がありますが、私たちは、全ての組織をまち協に包含して活動を展開することを確認しています。

体育推進員や青少年育成協力推進員は、体育部やこども育成部の主要メンバーとして活動展開を図ります。

従前から岩手地区の公民館活動は、連合自治会（自治会長の皆さん）の力添えなくしては成り立たず、現在でも、その関係は変わることはありません。まさに、まち協と連合自治会は車の両輪とすることができます。

そうした観点から、専門部会の部長には自治会長さんが 1 年交代の持ち回りで就任して頂くこととしていましたが、役員会と専門部会の関係、企画立案機能の強化といった観点から、まち協役員（主に副会長）が部長を 2 年間担当し、自治会長さんには副部長を 1 年交代の持ち回りで就任して頂くとする見直しを図ることとします。

次に、この 2 年間で整備された公民館の利用拡大を図ると共に、適切に事務処理を行う機能の強化を図るため、センター員、公民館主事の勤務を、垂井町の指導に基づいて全て日勤とします。

夜間については、必要に応じフレキシブルな勤務対応および役員が対応すると共に、利用される皆さんには、公民館の鍵を事前に受け取りに来て頂くか、

管理員さんから借りて頂き、利用後は施錠して所定の場所へ返却するという対応をお願いすることとなります。

住民主体のまちづくりアンケートで、地域の皆さんが最重要課題としている「安心・安全」の取り組みを強化します。

一言で安心・安全と言っても、犯罪に対するもの（防犯）、災害に対するもの（防災）、交通安全に関するもの、日常生活に対するもの（独居でも高齢者でも誰もが普通に安心して暮らせる）など非常に幅が広いものがあります。そのため、安心・安全部と健康福祉部を統合し、総合的な安心・安全を考える部会とします。自主防災組織との連携も強化します。

公民館活動の柱であった生涯学習活動は、まち協においても同等の位置づけです。教養講座の充実を図るために、公民館を利用してクラブ（サークル）活動を行っている皆さんと連携して、新たな講座の開設、作品展示会の実施などに取り組み、岩手地区のまち協らしさを追求していきます。

地域ふれあい事業においても三大事業やスポーツ・レクリエーション事業は専門部の企画立案のもと、運営委員の皆さん、スポーツ指導員、体育推進員の皆さんと共に事業展開を図ります。

また、岩手地区の特性である過疎化、超少子高齢化の現状を踏まえて、めぐりあい事業（婚活支援）を役員会として企画・運営を図ります。

岩手地区の歴史と文化を次代に引き継ぐ活動は、地域の皆さんが岩手地区を誇ることに繋がるものとしなければなりません。竹中半兵衛公に関わる櫓門や菩提山城址の維持管理は当然のこと、岩手地区の各集落に伝わる歴史を学ぶと共に、伝統芸能や文化財、天然記念物、蛍の生息環境の維持管理など、まち協が保存会や観光協会、農地・水・環境保全組合などと積極的に連携して取り組み、その上で外部への発信にも取り組んでいきます。

青少年健全育成に関わる二つの主要事業については、次のような考え方で展開することとします。

「地域子ども教室（菁莪塾）」は、子ども育成部を中心に、青少年育成協力推進員、岩手小学校（PTA）と連携して展開します。

「青少年育成地域づくり推進事業」は、子ども育成部、安心・安全部、環境整備部、青少年育成協力推進員が分担して担当することとします。中学生のボランティア支援の活動は、青少年育成協力推進員の皆さんで推進して頂きます。

さらに、子ども達が夏休みなどを利用して岩手地区を知る場を提供することを検討します。

社会福祉協議会と連携して行う地域福祉の活動は、安心安全部が担当し、自治会長の皆さん、福祉推進員の皆さん、老人クラブの皆さんと連携して、より幅広い活動展開を目指します。

## 平成 27 年度の主要事業

本年度の主要事業は次の通りとし、地域の皆さんに行事やクラブ活動への参加を幅広く呼び掛ける宣伝活動も積極的に行っていきます。

〈主要事業の行事日程は別紙を参照〉

### 1. 生涯学習事業

- (1) 一般教養講座
  - ① 岩手の歴史と文化を学ぶ  
(岩手、大石、伊吹の歴史・史跡と文化を学び、現地を知る)
  - ② 料理教室
  - ③ 園芸教室
  - ④ しめ縄づくり教室
  - ⑤ クラブと連携して新講座の開設に努める
- (2) スポーツ講座  
スポレク部及び体育推進委員会で在り方を検討する
- (3) 地域子ども教室（菁莪塾、子ども生け花教室）

### 2. 地域ふれあい事業

- (1) 岩手地区めぐりあい事業  
人口増加をめざして、婚活支援（合同お見合い会等）を推進する。
- (2) スポーツ・レクリエーション事業
  - ① 史跡巡りウォーキング
  - ② ペタンク、グランドゴルフ、ドッジビーなどの軽スポーツ大会
- (3) ラジオ体操大会
- (4) 夏祭り（従来通り盆踊りを中心）
- (5) 岩手地区運動会（従来通り小学校運動会と町民運動会を共催）
- (6) 芸術文化祭（従来通り小学校と共催）
- (7) 生き生きふれあいサロン
- (8) 青少年育成地域づくり推進事業
- (9) カラオケ教室やカラオケ大会（老人クラブと共催）
- (10) クラブ（サークル）活動  
将来課題として、クラブの認定基準（参加人数など）を確立する必要性が考えられますが、昨年度に引き続き現在のクラブをすべて認定することとします。  
現状は、文科系クラブが 13 団体、スポーツ系クラブが 1 団体です。  
クラブ活動の成果を地域の皆さんと共有するための作品展示会を公民館のロビーで開催することを模索します。

### 3. 協働のまちづくりの推進を図る事業

#### (1) 安心・安全のまちづくり活動

- ① 災害図上訓練などを行い、災害発生時の対応力を強化します
- ② 自治会や自主防災隊と連携して要支援者マップを作製します
- ③ 子ども見守り活動を充実します
- ④ 社会福祉協議会と連携し地域見守りネットワークを充実します

#### (2) 文化財等整備事業

櫓門周辺、逆さ杉、菩提山城址、菩提山・逆さ杉ハイキングコースなどの整備事業。

#### (3) 広報活動

##### ① まち協だよりの発行

毎月発行することを大切にし、活動報告やトピックスの紹介、講座への参加呼びかけ、クラブ紹介・参加呼びかけなど、まち協の広報宣伝活動の核とします。

##### ② 岩手地区の紹介DVD作成に向けて、役員会を中心に検討を進めます。

##### ③ 垂井町のホームページ上に「協働のまちづくり」と言うアイコンが設けられ、その中に「岩手まち協のページ」が設定されました。これを有効に活用して「岩手まち協」を外部へ発信していきます。

インターネットで「岩手地区まちづくり協議会」と入力して検索すると、開くことができます。

#### (4) 住民主体のまちづくりアンケート結果の活用

昨年度に実施したアンケート結果を活かすことが求められています。役員会や関連する専門部会で実行動に結び付けるよう努めます。

### 4. その他協議会の目的を達成するために必要な事業

役員会、運営委員会、専門部会などの諸会議を適切に配置して、前項までの事業展開がスムーズに進められるよう努めます。

また、公民館が集いの場となるよう図書室、ロビーの整備を継続して行っています。

## 平成27年度・岩手まち協主要行事予定（案）

実施予定日	曜	行 事 名	内容、参加者、関連会議など
4月19日	(日)	26年度総会	まち協構成団体
5月		専門部会	各専門部の活動を協議
6月 7日	(日)	春のスポーツ大会	住民 史跡巡りウォーキング(体育部)
6月13日	(土)	菁莪塾①	ほたる観察
7月		巡り合い事業	来てよ♡きてきて！出会い婚
7月 4日	(土)	菁莪塾②	科学遊び
7月 5日	(日)	文化財整備事業	菩提山、逆さ杉、陣屋跡(まち協構成団体) 各保存会との合同事業(環境整備部)
		運営委員会	ラジオ体操大会、夏祭りについて(こども育成部、芸術文化部)
7月19日	(日)	ラジオ体操大会	住民 (こども育成部)
7月25日	(土)	菁莪塾③	星空観察
8月 1日	(土)	菁莪塾④	鮎つかみ
8月14日	(金)	夏祭り	住民 (まち協構成団体)
8月23日	(日)	文化財整備事業	菩提山、逆さ杉、陣屋跡、まち協構成団体 各保存会との合同事業(環境整備部)
		運営委員会	町民運動会について(体育部)
8月29日	(土)	菁莪塾⑤	自然観察
9月26日	(土)	運動会	住民 (まち協構成団体)
10月10日	(土)	菁莪塾⑥	料理教室
10月12日	(月)	運営委員会	芸術文化祭について(芸術文化部)
10月18日	(日)	秋のスポーツ大会	住民 球技大会(体育部)
11月		巡り合い事業	来てよ♡きてきて！出会い婚
11月15日	(日)	芸術文化祭	住民 (まち協構成団体)
11月21日	(土)	菁莪塾⑦	スイーツ作り
12月12日	(土)	菁莪塾⑧	クリスマスリース作り
12月13日	(日)	運営委員会	青少年健全育成地区民大会について(こども育成部)
1月16日	(土)	菁莪塾⑨	そば打ち
1月31日	(日)	青少年健全育成地区民大会	住民 (まち協構成団体)
2月 7日	(日)	拡大役員会	役員・専門部長・関係者
3月 6日	(日)	運営委員会	27年度の反省

- ・役員会を月1回行う。(原則毎月第4水曜日)
- ・一般教養講座、スポーツ講座、地域子ども教室(菁莪塾)等を計画推進していく。  
(菁莪塾は小学校・PTAと連携して進める。)
- ・まち協では、各専門部が中心となって計画立案実行する。実行に当たっては運営委員が協力する。
- ・青少年健全育成地区民会議の活動を進める。

## 岩手地区まちづくり協議会規約改定(案)

(名称)

第1条 本会は、岩手地区まちづくり協議会(以下「岩手まち協」と言う)と称する。

(事務所)

第2条 岩手まち協の事務所は、岩手地区公民館(垂井町岩手608-2)に置く。

(構成)

第3条 岩手まち協は、岩手地区に在住、在勤し、岩手地区において活動する自治会および各種団体(以下「構成団体」と言う)に加入している人をもって構成する。

2 前項の各種団体は、別に定める基準により役員会が認定する。

(目的)

第4条 岩手まち協は、岩手地区の住民、垂井町議会及び垂井町との協働のもと、岩手地区公民館(以下「公民館」と言う)を「核」とした地域コミュニティを形成し「岩手地区の絆」を強め、豊かで住みよく安心して暮らせる幸福度の高い自主・自立した岩手地区づくりを目的とする。

(事業)

第5条 岩手まち協は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 岩手地区の発展と安全・安心なまちづくりのための事業
- (2) 岩手地区のふれあいを深める事業
- (3) 垂井町議会及び垂井町との協働のまちづくりの推進を図る事業
- (4) 公民館との協働事業
- (5) 生涯学習事業
- (6) その他、岩手まち協の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第6条 岩手まち協は、前条の事業を行うために次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 役員会
- (4) 専門部会

(役員、委員等)

第7条 岩手まち協に次の役員、委員（以下「役員等」と言う）を置く。

- |           |        |
|-----------|--------|
| (1) 会長    | 1名     |
| (2) 副会長   | 4名     |
| (3) 事務局長  | 1名     |
| (4) 事務局次長 | 2名     |
| (5) 会計    | 1名     |
| (6) 監事    | 2名     |
| (7) 運営委員  | 会長委嘱人数 |
| (8) 顧問    | 会長委嘱人数 |

- 2 前項の役員等の内、4号の事務局次長については、総会の承認を得て置かないことができる。

(役員等の選出)

第8条 役員は、第3条1項に定める構成員から選出するものとする。

- 2 会長は、岩手地区連合自治会の推薦を受けた者を総会に提案し、その承認を得なければならない。
- 3 副会長、事務局長、事務局次長、会計、監事は、推薦委員会の推薦を受けた者を総会に提案し、その承認を得なければならない。
- 4 前項の推薦委員会は、7名構成とし、委員は運営委員会で選出する。
- 5 運営委員は、役員会が必要と認める構成団体から推薦を受けた者及び岩手地区公民館長（以下「館長」と言う）から推薦を受けた者を、会長が委嘱する。
- 6 顧問は会長が推薦し、役員会の議を得て、会長が委嘱する。

(役員等の任務)

第9条 会長は岩手まち協を代表し、その運営を統括すると共に全ての責任を負う。

- 2 ~~副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。~~  
**副会長は会長を補佐すると共に、専門部長として専門部を統括する。**  
**(1) 役員会において、副会長より筆頭副会長を選任し、筆頭副会長は会長事故ある時、その職務を代行する。**
- 3 事務局長は、岩手まち協の事務局を主宰する。
- 4 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、その職務を代行する。
- 5 会計は岩手まち協の出納、経理事務を掌理する。
- 6 監事は岩手まち協の監査事務を司る。

- 7 運営委員は岩手まち協の運営及び事業活動を円滑に遂行する。
- 8 顧問は、会長の求めに応じ会議に出席し、必要な助言を行う。

(役員等の任期)

- 第10条 第7条1項1号から6号の任期は、2年(総会から翌々年の総会まで)とする。但し、再任は妨げない。
- 2 第7条1項7号から8号の任期は、1年(総会から翌年の総会まで)とする。但し、再任は妨げない。
  - 3 役員に欠員が生じた場合は、第8条の定めにも拘わらず、役員会の議を経て、運営委員会の承認を得て補充することができる。
  - 4 補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

- 第11条 総会は、岩手まち協の最高決定機関であり、役員及び構成団体から選出された者、館長から指名された者(以下「代議員」と言う)をもって構成し、毎年1回定期総会を開催する。
- 但し、会長が必要と認めた場合及び運営委員の2分の1以上の要請があった場合には、臨時総会を開催することができる。
- 2 構成団体から選出される代議員は、それぞれ2名とする。  
2名の内、1名は、自治会においては自治会長、各種団体においては、その団体の代表者(会長など)とする。  
構成団体の代表者が岩手まち協の役員に就任している場合は、代表者の代替代議員を選出・派遣しなければならない。
  - 3 館長が指名する代議員は、体育推進員、青少年育成協力推進員、スポーツ推進委員、まち協が認定したクラブ代表者会議から、それぞれ2名とする。
  - 4 総会の議長は、代議員の中から選出する。
  - 5 総会は、代議員の過半数の出席(委任状を含む)で成立し、出席者の過半数によって議決する。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。
  - 6 総会は、次の事項を審議決定する。
    - (1) 事業計画及び事業報告
    - (2) 予算及び決算、会計監査報告
    - (3) 役員等の選出・承認
    - (4) 規約の制定・改廃
    - (5) その他、重要な事項

(運営委員会)

- 第12条 運営委員会は、総会で決定された事業計画を執行すると共に、総会に

次ぐ決定機関として、第7条で定める役員等及び専門部長で構成し、会長が必要と認めた時に招集する。

- 2 運営委員会は、総会で決定された事業計画を推進するための行事計画及びその予算、決算、その他必要な事項を審議する。
- 3 運営委員会の議長は、会長とする。
- 4 運営委員会は、運営委員の過半数（委任状を含む）の出席で成立し、その議事は、出席者の過半数によって議決する。但し、可否同数の場合は役員会がこれを決定する。
- 5 会長は、必要に応じ、学識経験者などを運営委員会に参加させ、助言を得ることができる。

(役員会)

第13条 役員会は、総会で決定された事業計画の執行権限及び責任を有し、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、監事で構成し、会長が必要と認めた時に招集する。

- 2 役員会は、岩手まち協の運営及び事業計画等の方針を協議し、必要な事項を総会または運営委員会に提起する。
- 3 役員会の議長は、会長とする。

(専門部会)

第14条 岩手まち協に次の専門部を置く。

(1) 安心・安全部 **健康福祉部を統合する。**

~~(2) 健康福祉部~~

~~(2) (3) 子ども育成部~~

~~(3) (4) 芸術・文化部~~

~~(4) (5) 体育部~~ **スポーツ・レクリエーション部(スポレク部)と改称**

~~(5) (6) 環境整備部~~

- 2 専門部は、役員会が指名する構成団体及び館長が推薦する者により構成する。
- 3 役員会から指名を受けた構成団体は、1～2名の専門部員を選任し、事務局長へ届け出るものとする。
- 4 専門部に次の役員を置く。
  - (1) 部長 1名
  - (2) 副部長 若干名
- 5 ~~前項の役員は、専門部員の互選により選出する。~~  
**部長は役員(主に副会長)が、副部長は自治会長が務めるものとする。**
- 6 部長は、部会を主宰する。
- 7 副部長は部長を補佐し、部長事故あるときは、その職務を代行する。

- 8 専門部は、部長が招集し、事業計画に基づき所管事項の具体的な事業の企画及び執行にあたる。
- 9 専門部の所管事項は別に定める。

(会計)

- 第15条 岩手まち協の経費は、垂井町からの交付金・補助金、岩手地区連合自治会からの補助金、寄付金及びその他の収入を持って充てる。
- 2 岩手まち協の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
  - 3 岩手まち協の会計処理は、別に定める会計規則による。

(事務局)

- 第16条 岩手まち協の円滑な運営を行うため、事務局を設置する。
- 2 事務局に、運営委員会の承認を得て、事務員を置くことができる。

(規則・細則・要綱等)

- 第17条 この規約に定めるものの他、規則・細則・要綱等必要な事項は、会長が役員会の議を経て運営委員会に諮って定めることができる。

附則

- 1 この規約は、岩手まち協の設立総会（平成24年12月2日開催）の承認を得て制定・施行される。  
しかしながら岩手まち協が予算を確保して本格的に活動を開始するのは、平成25年4月1日以降となることから、設立総会から平成25年度の総会までは、本格的な活動開始に向けた準備期間となる。  
よって設立総会で選出される役員の任期は、第10条の規定に拘わらず、平成25年度の総会までとする。  
そのため、準備期間中は、規約の全てを施行するものではなく、設立総会で決定された活動に限定して、この規約を適用するものとする。
- 2 この規約は平成25年4月21日に一部改訂し全面施行する。
- 3 **この規約は平成27年4月19日に一部改訂し全面施行する。**

以上

# 第5号議案 平成27年度予算(案)

平成27年度 岩手地区まちづくり協議会会計 予算

自:平成27年 4月 1日

至:平成28年3月31日

## 1 収入の部

項目	金額	適用
繰越金	223,192	
垂井町交付金	1,700,000	
助成金	340,000	連合自治会からの助成金
雑収入	3,808	預金利息等
合計	2,267,000	

## 2 支出の部

項目	金額	適用
人件費	500,000	役員手当、報償費
事業費	990,000	夏祭り、運動会、文化祭、スポーツ大会、各講座等
文化財整備費	90,000	文化財整備(櫓門周辺・菩提山城・逆さ杉・菁莪記念館等)
広報活動費	50,000	まち協だより、意識調査等
会議費	70,000	総会、役員会、専門部会等のお茶、等
事務局費	317,000	消耗品費、備品費、通信費等
保険料	150,000	傷害保険料
予備費	100,000	
合計	2,267,000	

費用項目間の流用は役員会の承認を得て行うことができるものとします

### 人件費について

垂井町のまち協交付金170万円の交付に当たり、まち協役員等の人件費(報償費)として50万円を充当することが義務付けられています。

### 岩手まち協の人件費(年間手当)

会長1名 22万円 副会長4名 各1万5千円 会計1名 1万円  
事務局長1名 3万5千円 事務局次長2名 各2万円  
監事2名 各1万 運営委員など報償費 13万5千円

# 第6号議案 役員改選

## 平成 27～28 年度の役員候補

参 考

会 長	鈴 木 準 二 (南漆原)	公民館長
副会長	高 木 健一郎 (菩提田町)	連合自治会長
〃	中 川 泰 一 (長畑)	商工会
〃	岩 田 きよみ (谷)	半兵衛音頭振興会
〃	石 山 明 治 (西大石)	消防団岩手分団
事務局長	北 村 利 和 (谷)	前公民館長
事務局次長	高 木 茂 彦 (菩提田町)	センター員
〃	栗 田 三 根 (谷)	公民館主事
	(但し、任期は平成 28 年総会まで)	
会 計	水 野 裕 次 (菩提)	岩手小学校 P T A
監 事	児 玉 勝 利 (川原)	連合自治会副会長
〃	柏 重 利 (伊吹)	農地水環境保全組合

以上

会長委嘱

顧 問	栗 田 利 朗 (漆原)	町議会議員
-----	--------------	-------



# 添付資料

住民主体のまちづくりアンケート結果抜粋

# 住民主体のまちづくりアンケート結果

平成26年12月21日  
岩手地区まちづくり協議会

## 有効回答355、有効回答率45%

「住民主体のまちづくりアンケート」の集計を行いました。

今回のアンケートは、岩手地区の皆さんの率直な考え方を知ると共に、皆さんの住民力（潜在意識や能力）を把握して、まちづくり協議会の在り方や今後の活動に活かしていこうと考え、実施したものです。

皆さんの声や住民力を把握するために、アンケートは下記の9つの考え方に基づいて23項目の設問を設定すると共に、回答者の属性を知るための基礎的な設問を6項目、岩手地区の皆さんが何を望んでいるかを聞く設問を1項目、合計30項目の設問を設定して皆さんの意見を聞きました。

1. 住民参加意識が高いか
2. 地域組織が機能しているか
3. 住民組織につながりがあるか
4. 地域に興味があるか
5. 住民自治がなされているか
6. 住民の行政への関心が高いか
7. 住民が行政から自立しているか
8. 住民により安全なまちづくりが行われているか
9. NPOやボランティア活動が活発か

アンケートは、岩手地区の各自治会の会員の世帯に一部、岩手小学校・北中学校の生徒の保護者の皆さんに一部、合計で798枚配布させて頂き、359枚の回収となりました。回収率は44.99%となります。

回収された359枚の内、有効回答数は355枚、有効回答率は44.49%でした。

## 住民力とは？

今後のまちづくりにおいて重要となるのは、地域のことを一番よく知っている「地域の住民」が地域の課題を解決するために行動することであり、そのための地域住民の潜在意識や能力が住民力になります。

今回のアンケートでは問7～問27までの回答によって住民力を算出しました。

それぞれの質問において1～5までの選択肢があり、以下のような配点で集計しています。標準点が0点、全て1と回答した場合が最高で44点、全て5と回答した場合は最低の-44点となります。

選択肢番号	1	2	3	4	5
配点	2	1	0	-1	-2

## 岩手地区全体の住民力は15.7？

岩手地区全体の住民力は15.7と算出されました。

この値が標準以上であることは判りますが、比較するデータがないため、岩手地区の評価を行うことはできませんが、男女別、年代別、自治会別などで見ると差があることが判ります。問16、問17、問21で、自治会別の住民力分析を行ったところ、自治会活動や自主防災活動との相関関係があるように思われます。

## 岩手まち協の活動は、地域の皆さんの考え方と一緒に

「岩手地区に必要な施策を優先度が高い順に3つ選んでください」としたところ地区全体で見ても、男女別、年代別、自治会別、岩手小学校保護者などの階層別に見ても、上位5項目の順位は変わっても、項目は同じと言う結果が得られました。

上位5項目は次の通りです。

1. 防災・防犯などの安全安心
2. 地域の整備や施設づくり
3. 健やかな子どもの育成
4. 歴史文化の保存と継承
5. 高齢者や障がい者の支援

この5項目は、現在岩手まち協が主眼にして取り組んでいる「まちづくりの柱」と共通していることから、まち協の方向性と地域の皆さんが考える施策が一致しているということが分かりました。

岩手まち協の「まちづくりの柱」と対比すると次のようになっています。

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| ① 誰もが安心して暮らせるまちづくり   | (防災・防犯などの安全安心) |
| ② 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり    | (高齢者や障がい者の支援)  |
| ③ 次代を担う子どもたちを育むまちづくり | (健やかな子どもの育成)   |
| ④ 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり  | (歴史文化の保存と継承)   |
| ⑤ 誰もがスポーツを楽しむまちづくり   | (高齢者や障がい者の支援)  |
| ⑥ 環境にやさしいまちづくり       | (地域の整備や施設づくり)  |

## アンケートで求められた施策への対応

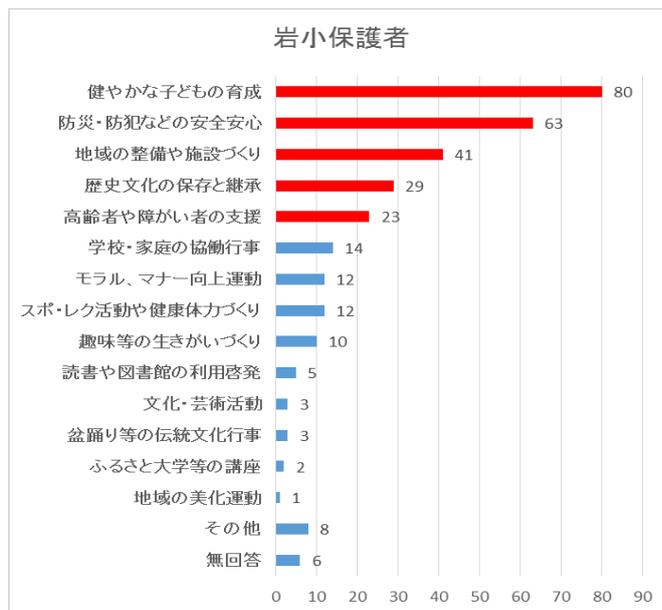
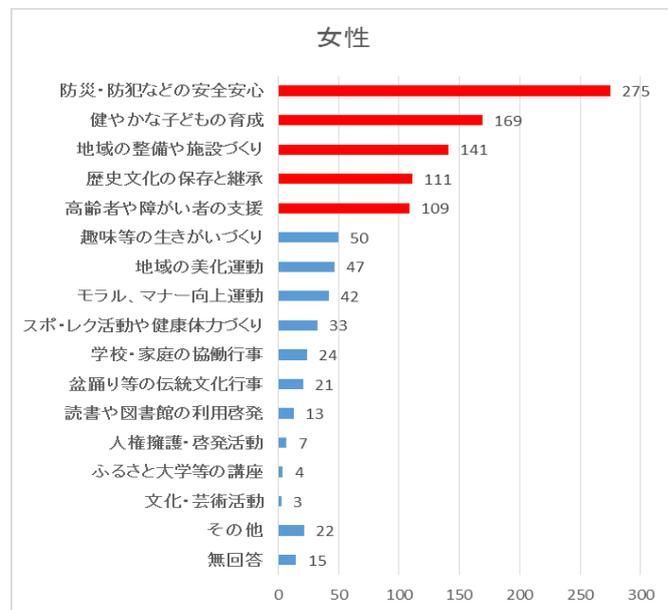
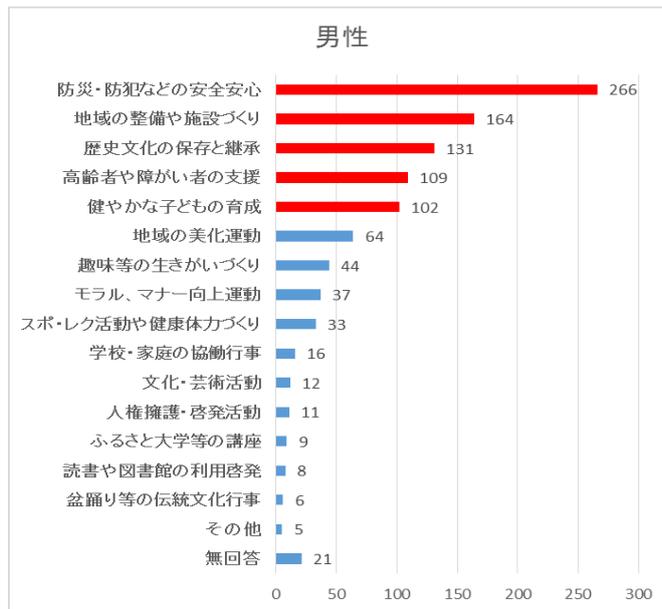
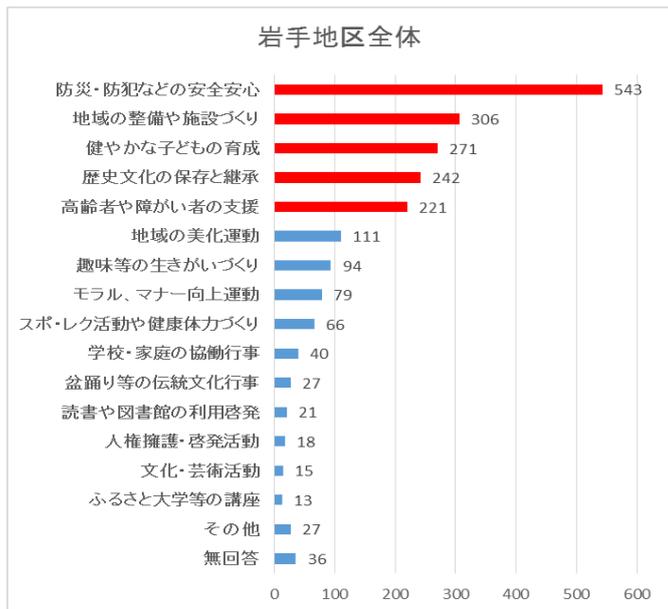
1. 「防災・防犯などの安全安心」を選択した人が最も多い結果となっているが、問16問17を自治会単位で分析した結果、安心度が高いと判断している自治会においてもこの項目が最上位に来ている。  
漠然とした不安感なのか、原因が明らかでも容易に改善できない課題に対しての不安なのか、具体的に明らかにしていくことが必要である。自然災害に対する不安、犯罪者、侵入者に対する不安、環境に対する不安なのか等を知ることが必要である。
2. 「地域の整備や施設づくり」についても、具体的な課題を把握する必要がある。
3. 「健やかな子どもの育成」については、当然のことながら岩手小学校の保護者の皆さんが最上位の施策と位置付けられている。  
今まで進めてきた「子ども教室（菁莪塾）」を充実させることはもとより、少子化への対応、中学生や高校生の健全育成に資する取り組みなどが必要である。
4. 「歴史文化の保存と継承」については、その重要性を地域の皆さんが強く認識していることを改めて知ることができる。  
岩手地区の大字である岩手、大石、伊吹には、それぞれに引き継がれてきた歴史と文化があり、それを岩手地区全体の財産ととらえ、次代に引き継ぐことが求められている。若い世代に興味関心を持ってもらうための啓発活動、現在行われている保存会などへの支援、イベントの開催などを通じて後継者の育成に努めることが必要である。
5. 「高齢者や障がい者への支援」は高齢化率が急激に高くなっている岩手地区において必然ともいえる課題である。地域福祉の充実、見守りネットワークの構築、老人クラブ活動への支援、軽スポーツによる健康促進活動などが必要である。

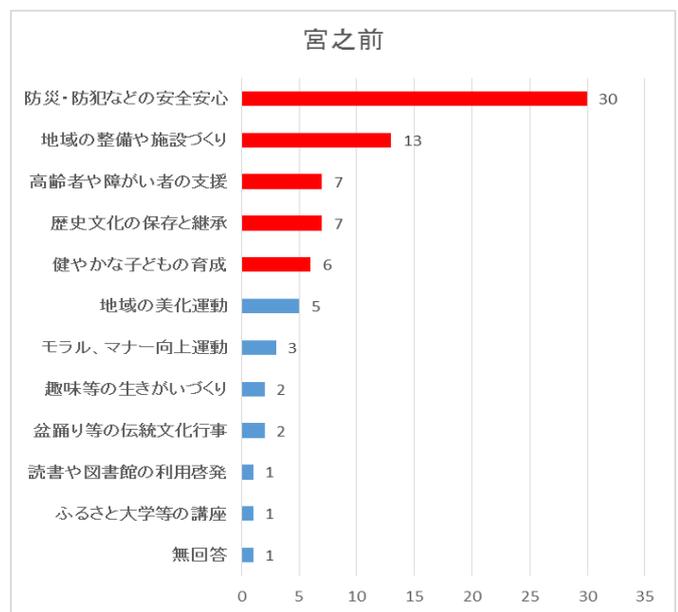
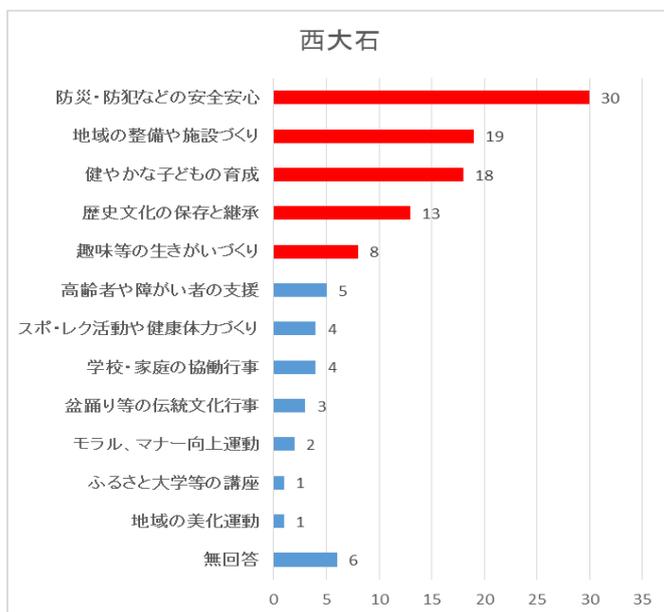
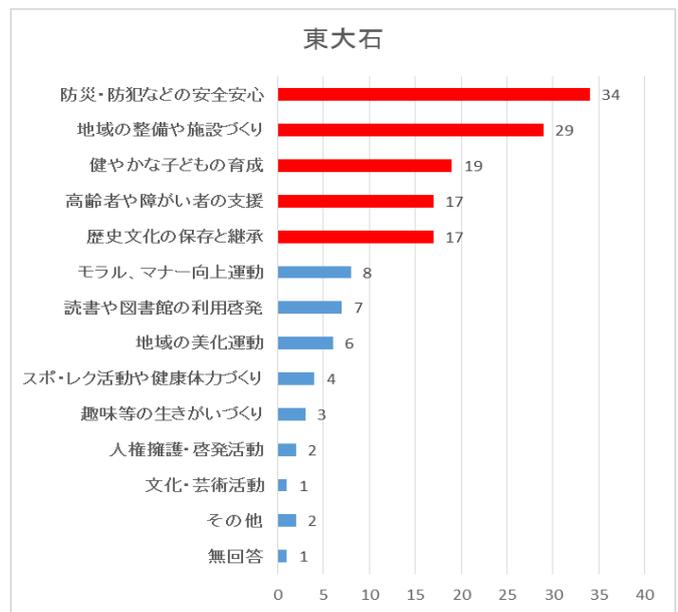
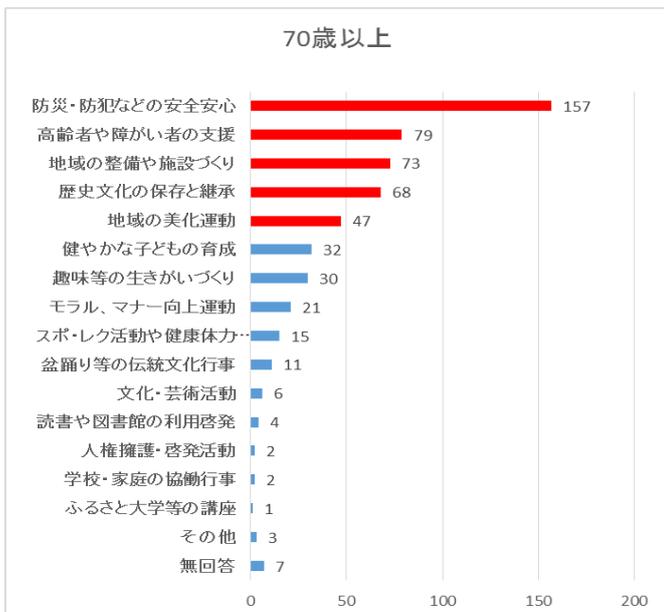
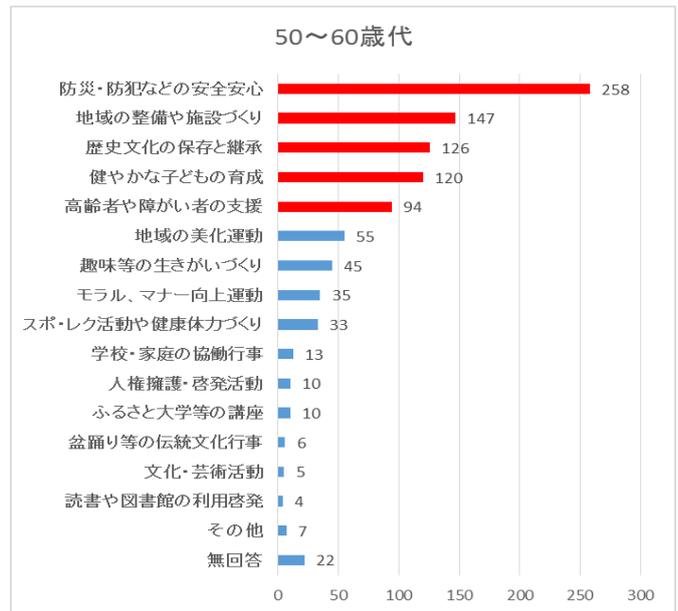
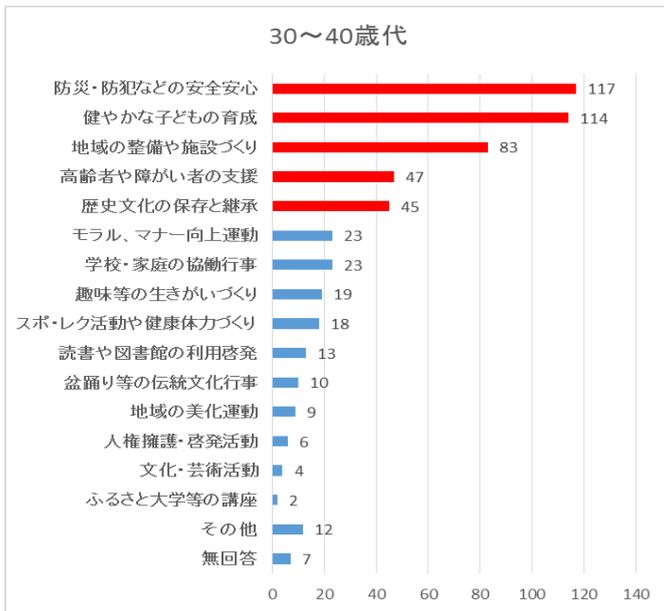
## 報告にあたって

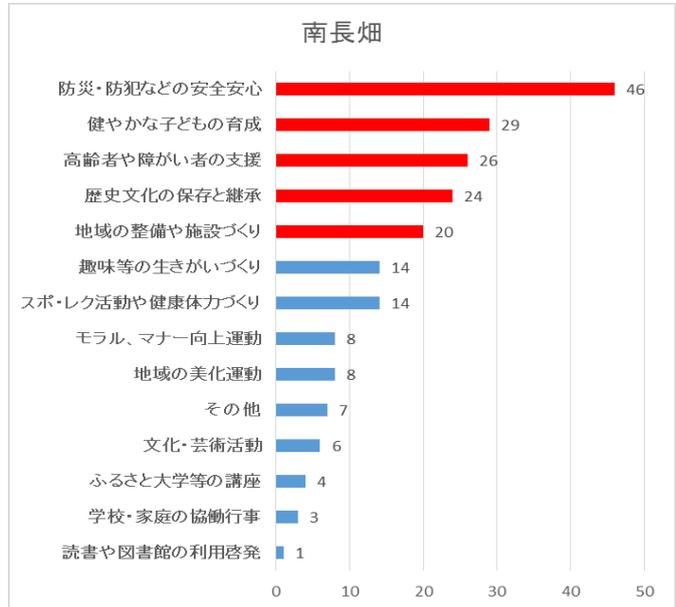
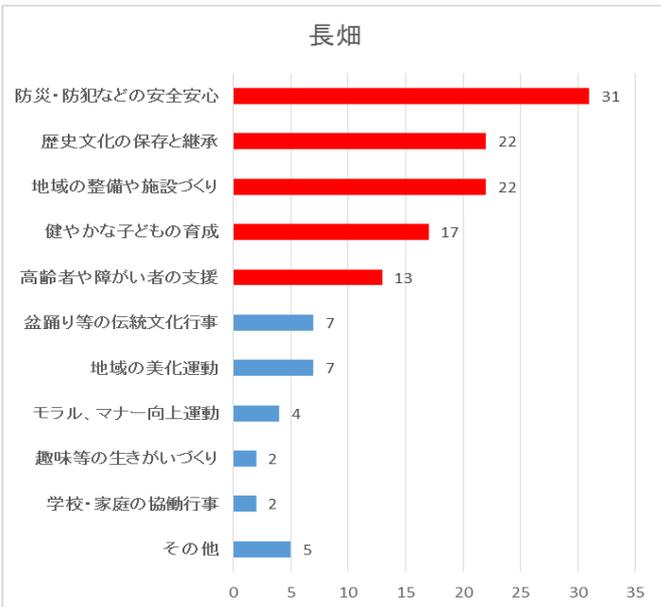
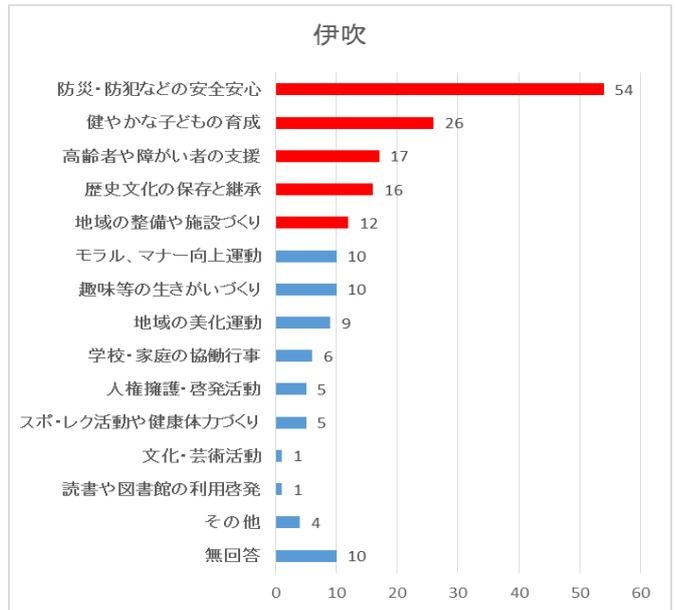
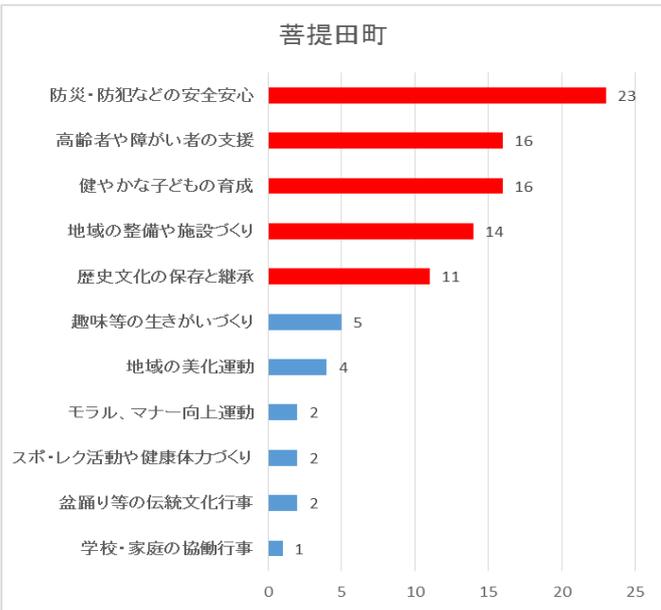
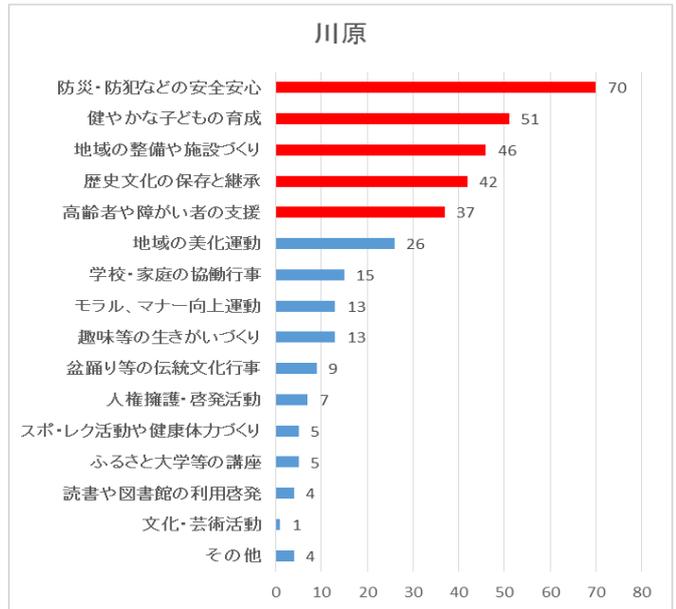
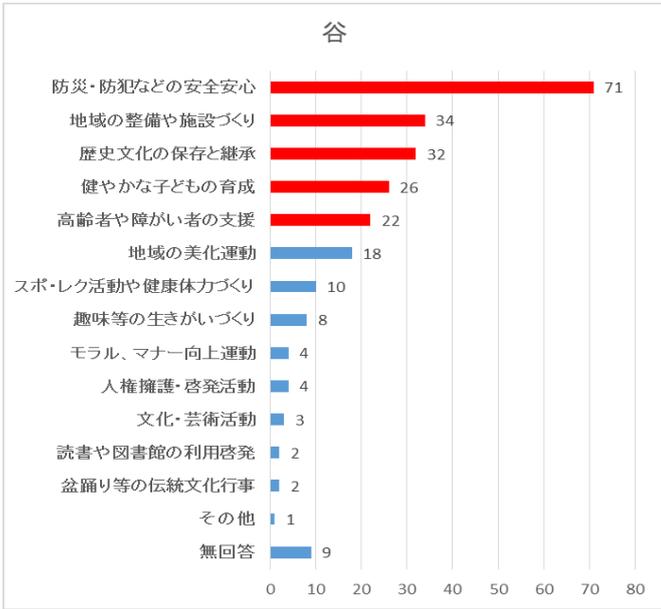
アンケートを実施して約半年、ようやく集計を終えることができました。

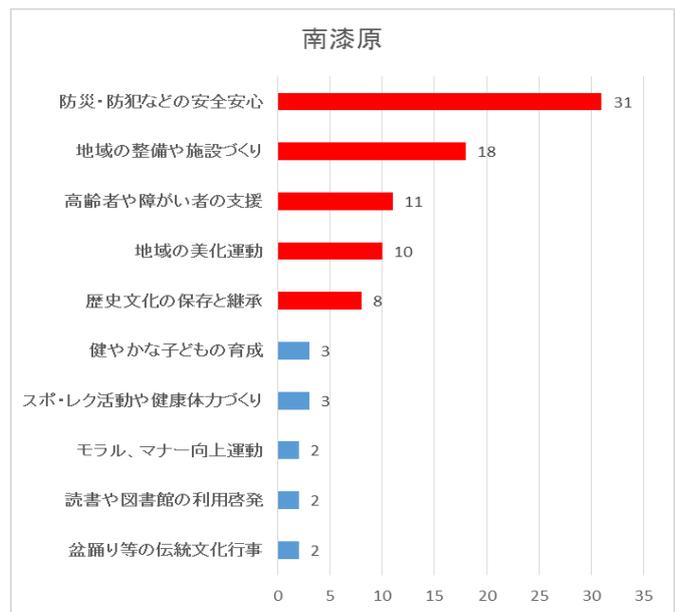
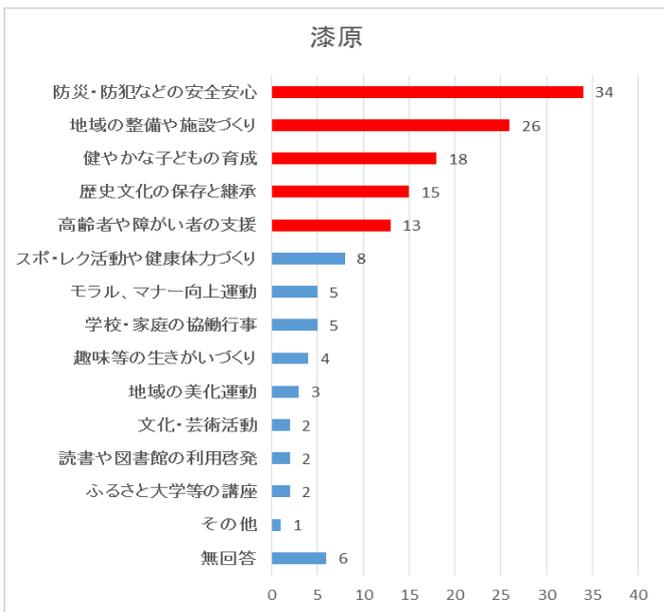
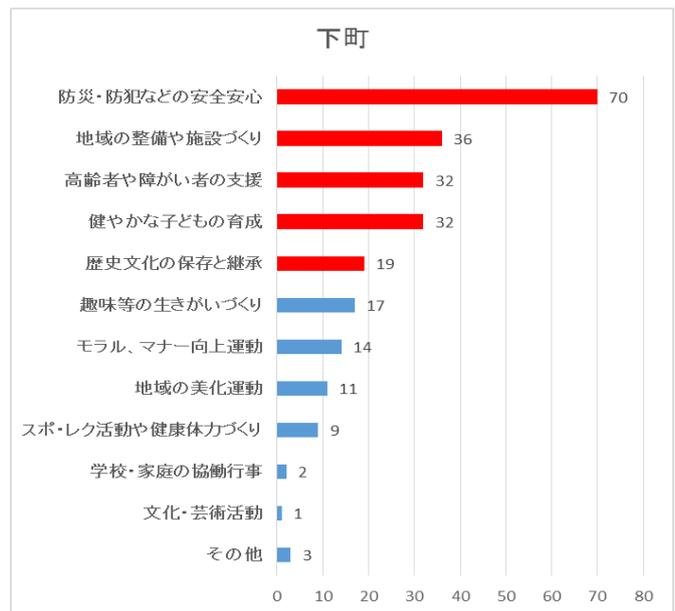
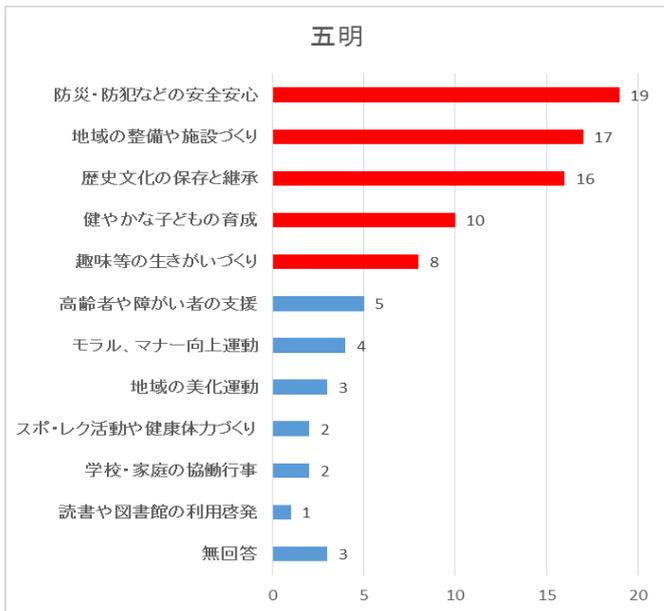
十分な分析とは言えませんが、この報告書が岩手まち協の活動の一助になれば幸いです。ご協力頂いた住民の皆さんや自治会長さんに感謝いたします。

問28 岩手地区に必要なことを優先度が高い順に3つ選んでください  
(回答をポイントを加味したもので比較)









岩手は半兵衛の故郷

住む人の、心がほれあう

ひびきあう「まち」岩手地区

皆で、盛り上げよう

